

1.事業説明シート

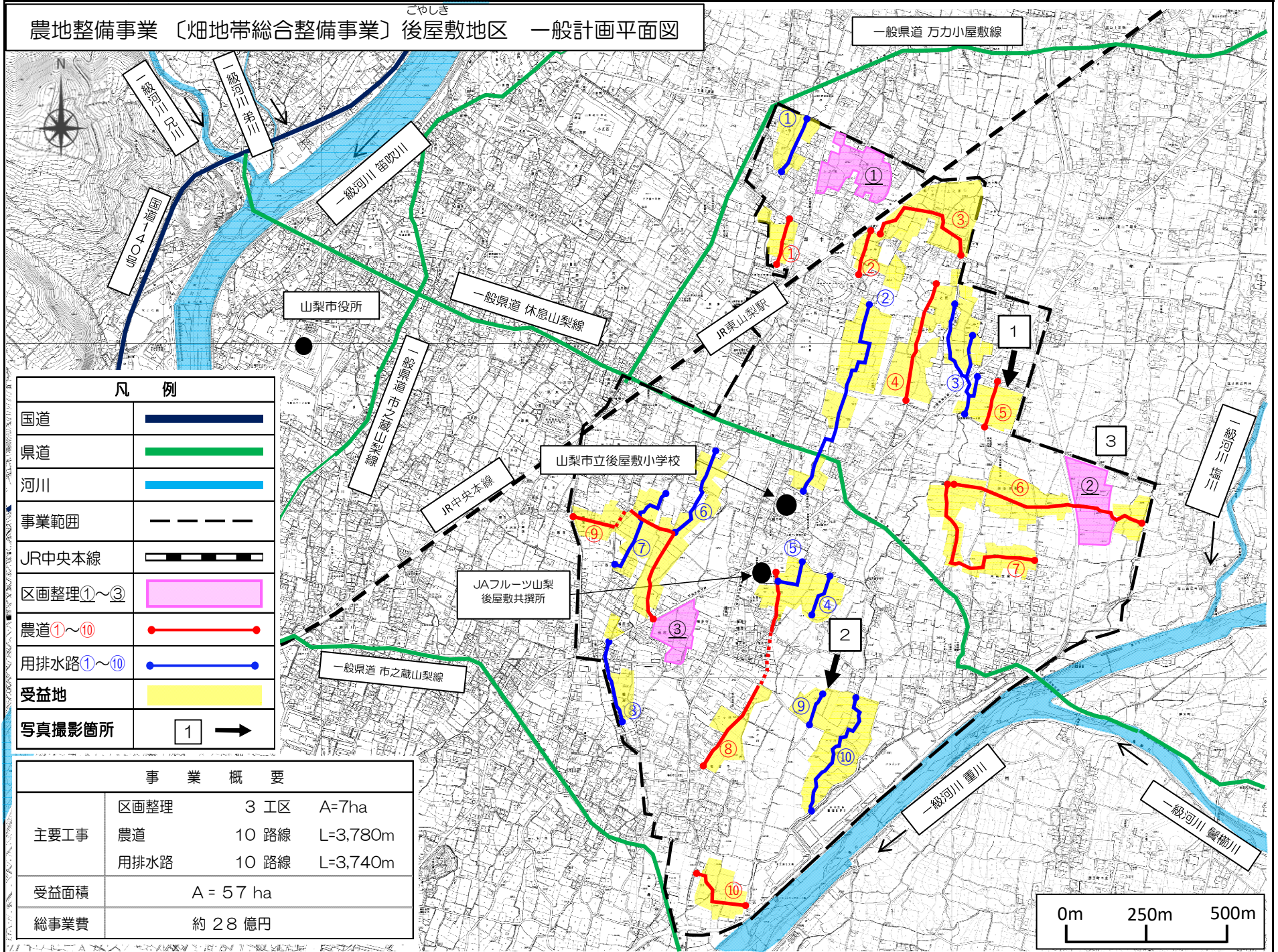
事業名	農地整備事業〔畑地帯総合整備事業(国補)〕	事業箇所	山梨市上之割～鴨居寺	地区名		こやしき後屋敷		事業主体	山梨県																											
<b>(1) 事業の概要</b>		<b>(2) 整備内容</b>																																		
<p>①課題・背景</p> <p>本地区は山梨市東部の平坦地に位置し、もも、ぶどうの生産を中心に営んでいる県内でも有数な果樹地帯である。地区内では県オリジナル品種であるももの夢みずき、近年人気の高いぶどうのシャインマスカットなど高品質で収益性の高い農作物が生産されている。しかしながら、地区内は未舗装で道幅が狭く農作業車両のすれ違いが困難な農道が多く営農に支障を来しているほか、水路の漏水により湿害が発生し果樹の品質が低下している。</p> <p>一方、地区内で規模拡大を希望する担い手農業者や新規就農希望者も増加傾向であり、生産条件のよい農地が求められている。</p> <p>このため、総合的な農業生産基盤の整備により、農作業の効率化による生産性の向上と担い手農業者への農地集積を進め、更なる果樹産地の強化に取り組むものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○農業生産力の向上                      区画整理等の基盤整備の実施により、担い手農業者への農地集積を図るとともに作業効率の向上など地区内の営農条件が改善され、果樹の産地強化が図られる。</p> <p>・面積当たり農業所得増加額 823千円/ha ≥ 810千円/ha以上※                      (※評価基準値)</p> <p>□副次目標 ○農業用排水能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設老朽度                              使用年数(49年)÷耐用年数(22年)=2.23≥1.0以上※</li> <li>排水能力向上率                              (計画排水能力)0.894m<sup>3</sup>/s÷(現況排水能力)0.439m<sup>3</sup>/s                              =2.04≥1.0以上※ (※評価基準値)</li> </ul> <p>□副次効果 ○果樹園景観の保全(良好な景観が保全される計画である)                      ○遊休農地の解消(遊休農地を農地として再利用する具体的な計画あり)</p> <p>③目標達成の方法</p> <p>担い手農業者への農地集積を進めるとともに作業効率の改善を図るため、区画整理や農道などの整備を総合的に実施する。</p> <p>区画整理 3工区、農道 10路線、用排水路 10路線</p>		<p>①整備内容 区画整理 A=7ha、農道 L=3,780m、用排水路 L=3,740m</p> <p>②着手年度 令和7年度 ③完成見込年度 令和15年度</p> <p>④総事業費 約2,800百万円                      (国費1,400百万円(5.0/10)、県費700百万円(2.5/10)、市費等700百万円(2.5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>令和7年度</td><td>測量・設計・換地</td><td>50 百万円</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>300 百万円</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和11年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>450 百万円</td></tr> <tr><td>令和12年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和13年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和14年度</td><td>区画整理、農道、用排水路</td><td>300 百万円</td></tr> <tr><td>令和15年度</td><td>区画整理・換地</td><td>100 百万円</td></tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費                      該当なし</p>								令和7年度	測量・設計・換地	50 百万円	令和8年度	区画整理、農道、用排水路	300 百万円	令和9年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円	令和10年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円	令和11年度	区画整理、農道、用排水路	450 百万円	令和12年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円	令和13年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円	令和14年度	区画整理、農道、用排水路	300 百万円	令和15年度	区画整理・換地	100 百万円
令和7年度	測量・設計・換地	50 百万円																																		
令和8年度	区画整理、農道、用排水路	300 百万円																																		
令和9年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円																																		
令和10年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円																																		
令和11年度	区画整理、農道、用排水路	450 百万円																																		
令和12年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円																																		
令和13年度	区画整理、農道、用排水路	400 百万円																																		
令和14年度	区画整理、農道、用排水路	300 百万円																																		
令和15年度	区画整理・換地	100 百万円																																		
		<b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b>																																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県総合計画」(令和5年10月策定)</li> <li>「山梨県社会資本整備重点計画(第4次)」(令和4年9月改定)</li> <li>「やまなし農業基本計画」(令和6年1月策定)</li> </ul>																																		
		<b>(4) 事業位置図</b>																																		
		<p>山梨市 東山梨駅 甲州市役所                      東山梨合同庁舎 一般県道万力小屋敷線                      八幡南ラフ 西側東通線 一般県道白井甲州線                      東山広域農道(ブルーライン) 国道140号 山梨市役所 東山梨駅                      JR中央本線 一般県道休息山梨線                      一級河川 笛吹川 山梨市駅 一級河川 重川                      地理院地図(国土地理院)を加工して作成</p>																																		

## 2.評価シート

<p><b>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 本事業は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料安全保障の確保、景観保全や土壌流出防止などの多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p><b>(5) 整備手法の有効性</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 区画整理や農道整備等を進めることで、農地の集積・集約化が図られるとともに、作業効率や営農条件が改善され、今後の果樹産地の強化や担い手農業者への集積を図るために最も適した計画としている。</p>																																						
<p><b>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か)</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものであり「土地改良法施行令」第50条第1項第11号に規定される県が主体となって行うべき事業である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 他<b>の整備手法の有無</b> <span style="float:right">〈有・Ⓐ 無〉</span></p> <p>(状況) 区画整理等の総合的な農業基盤の整備により、更なる果樹産地の強化に取り組むものであり、果樹地帯の農業生産基盤を効率的かつ一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>																																						
<p><b>(3) 経済効率性</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由)</p> <table border="1" data-bbox="145 558 1153 821"> <tr> <td>総事業費</td> <td>2,800 百万円</td> <td>工期</td> <td>R7~R15</td> <td>基準年</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>2,311 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">2,763 百万円</td> </tr> <tr> <td>当該事業費</td> <td>2,162 百万円</td> <td>走行経費節減効果</td> <td>1,235</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>関連事業費等</td> <td>149 百万円</td> <td>作物生産効果</td> <td>1,036</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>品質向上効果</td> <td>229</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>263</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="4">1.2</td> </tr> </table> <p>※その他は、営農経費節減効果、国産農産物安定供給効果、維持管理費節減効果 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p>	総事業費	2,800 百万円	工期	R7~R15	基準年	R6	経済効率性	費用	2,311 百万円	便益	2,763 百万円		当該事業費	2,162 百万円	走行経費節減効果	1,235	百万円	関連事業費等	149 百万円	作物生産効果	1,036	百万円			品質向上効果	229	百万円			その他※	263	百万円	B/C		1.2				<p><b>(6) 環境負荷等への配慮</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業は、世界農業遺産 (R4.7) に認定されており、優れた農村景観や自然環境を維持し、未来に継承するために必要な対策を講じる。 基盤整備では、土の切盛量を最低限に抑えるなど現状の地形に配慮した計画にする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策等を講じる。</p>
総事業費	2,800 百万円	工期	R7~R15	基準年	R6																																		
経済効率性	費用	2,311 百万円	便益	2,763 百万円																																			
	当該事業費	2,162 百万円	走行経費節減効果	1,235	百万円																																		
	関連事業費等	149 百万円	作物生産効果	1,036	百万円																																		
			品質向上効果	229	百万円																																		
			その他※	263	百万円																																		
B/C		1.2																																					
<p><b>(4) 事業実施・規模の妥当性</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。</p> <p><input type="checkbox"/> 同<b>等施設等 (計画を含む) の有無</b> <span style="float:right">〈有・Ⓐ 無〉</span></p> <p>(状況) 新規及び老朽化した既存施設の改良であり、機能を代替する施設はない。</p>	<p><b>(7) 事業計画の熟度</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>(理由) 事業の円滑な推進のため、関係市は事業計画にあたり耕作者を対象とした説明会を実施しており、整備を希望し合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や調整が重要であることから、地区内の代表者で構成する「後屋敷地区県営畑地帯総合整備事業推進協議会」が設立されるなど、地元への理解度は高く、事業を推進する体制も整っている。</p>																																						
<p><input type="checkbox"/> 必要<b>整備内容とその根拠</b></p> <p>(状況)</p> <p>区 画 整 理 : 農作業の省力化や農地集積・集約化を図るためのもので、狭小かつ不整形で作業効率が悪く、担い手農業者への集積が進んでいない農地を対象とした。</p> <p>農 道 : 統合された共選所へのアクセス向上を図る道路網として必要な路線を対象とした。</p> <p>用 排 水 路 : 用排水能力向上を図るため、水路の断面不足で機能に支障をきたしている路線を対象とした。</p>	<p><b>《総合評価》</b> <span style="float:right">Ⓐ 妥当・妥当でない</span></p> <p>7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>																																						

### 3.添付資料シート(1)

#### 農地整備事業〔畑地帯総合整備事業〕後屋敷地区 一般計画平面図

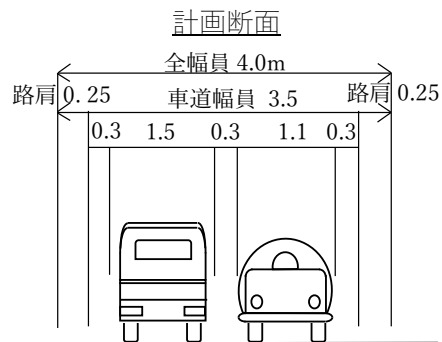


凡 例	
国道	
県道	
河川	
事業範囲	
JR中央本線	
区画整理①～③	
農道①～⑩	
用排水路①～⑩	
受益地	
写真撮影箇所	

事業概要			
主要工事	区画整理	3 工区	A=7ha
	農道	10 路線	L=3,780m
	用排水路	10 路線	L=3,740m
受益面積	A = 57 ha		
総事業費	約 28 億円		

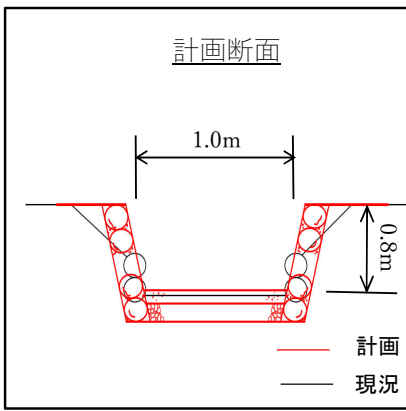


1 農道



地区内の農道は道幅が狭く、農作業車両のすれ違いが困難である。また、既設の道路は舗装されていないため、運搬時には荷傷みが生じている。

2 用排水路



地区内の水路は未整備のため、排水不良や漏水による湿害が発生するとともに、維持管理に多大な労力を要している。

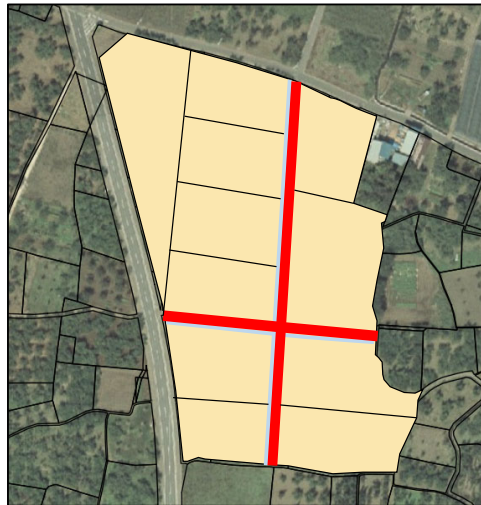
3 区画整理

現況 (区画整理②)



(工区面積) A=2.3ha  
筆数: 34筆 平均面積 680m<sup>2</sup>/筆

整備後の区画イメージ



(工区面積) A=2.3ha  
筆数: 11筆 平均面積 2,090m<sup>2</sup>/筆

区画整理により狭小で不整形な農地の区画の拡大を図ることで、農作業の効率化や担い手農業者への農地集積を進める。



『夢みずき』



『サンシャインレッド』

地区内では消費者から評価の高い夢みずきやシャインマスカットの生産に加え、基盤整備を契機にサンシャインレッドなど県オリジナル品種への転換を加速化させ、果樹の産地として更なる強化に取り組む。